

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

京田辺市社会体育協会は、市民の健康を増進し、相互の親睦を深めることを目的に各種事業の開催や、さまざまな取り組みを行ってきました。

「生涯スポーツの振興」と「競技スポーツの振興」という2本柱のもと、生涯スポーツにおいては、市内5地域をそれぞれ組織化した地域スポーツ推進団体連合会による「地域スポーツ大会（春季・秋季）」を市内一斉に開催するなど、地域住民が中心となって幅広い年齢層を対象とした事業を展開してきました。また、競技スポーツにおいては、加盟20クラブによる各種大会・講習会の開催やPR活動をはじめ、市教育委員会との共催事業の運営等を行うとともに市民の競技力向上や競技人口の拡大を目指し指導者・リーダーの育成に積極的に取り組むなど、京田辺市のスポーツ振興の中心的存在として携わってきました。

しかし、現在社会体育協会が抱えている組織・社会の課題も少なくありません。役員や事務局の固定化・高齢化、事務局体制強化に伴う財源の確保、さらには、任意団体であるために生じる個人の責任増大や活動の制限など、早急に解決すべき課題が山積しています。

今後、安定した組織運営を行い、公共施設の管理運営等、様々な事業を積極的に受託できる能力を備えた団体へと成長することでこれらの問題を解決し、「京田辺市における総合的なスポーツ振興の中心」としての役割を認識し、より広範囲にわたる事業活動を展開していくことを目標に法人格の取得を目指しております。

2 申請に至るまでの経過

京田辺市社会体育協会は、昭和38年に創立以来、今日まで44年間にわたり京田辺市のスポーツ振興に取り組んできました。

特に、明るいまちづくりを目指し、競技スポーツだけにとどまらず、地域に根差したスポーツ活動を推進・実践してきました。

過去には、任意団体として活動していた本協会が、将来にわたりより地域社会に貢献できる団体へと発展するために財団法人化による法人格の取得を目指した時期もありましたが、厳しい経済情勢の中、断念せざるを得ない状況でした。そうした中、平成10年に特定非営利活動促進法が施行されたことにより法人格取得の道が再び開かれました。

そこで、本協会は特定非営利活動法人（NPO法人）として法人格を取得し、社会的信用と強固な財政基盤を確立することにより更なる飛躍を遂げて、その活動が住民の健康と明るいまちづくりに貢献できることを願い、新たな時代のニーズに応えうる団体へと成長したいと考えております。

平成20年 4月13日

特定非営利活動法人 京田辺市社会体育協会
設立代表者 京田辺市飯岡東原73番地
柳 田 正 廣